

保護者の皆様へ

令和2年3月16日

延岡市教育委員会

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う

小・中学校「臨時休業」期間中の外での活動や運動について

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策へご理解とご協力を賜り、心から感謝いたします。これまで児童生徒へは、「不要不急な外出を避け、なるべく外部との接触を避ける」ようにとお願いしていましたが、室内での過ごす時間が多くなり、心身の健康についての心配の声も聞かれるようになってきています。このようなことから、文部科学省は、先日、公園など屋外での活動も、密集して遊ばないこと等に留意しながら認めるべきであるとの見解を示しました。

そこで本市でも、近隣市町村の状況を踏まえながら、臨時休業期間中の外での活動や運動については、下記のとおり進めたいと思いますので、ご理解・ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

記

【児童生徒の心身の健康の保持を目的として】

感染拡大防止に配慮しながら、1日1～2時間程度、近くの公園や学校の運動場等で遊んだり、運動したりしても構いません。

⇒ このことは、児童生徒の健康保持のためには必要なことであり、不要・不急の外出には当たらないと判断しました。

1 屋外での活動（運動）について

- 基本的には、「不要不急な外出を避け、なるべく外部との接触を避ける」こととします。

その上で、健康保持のため運動を行う場合には、感染予防対策を十分に講じ、近くの公園や学校の運動場などの屋外で、軽度な運動を短時間行うことを可能とします。

※ ご家庭で話し合って、事前に行き先を決めておくと安心です。

※ 学校の運動場が開放できる時間は、午前10時から午後4時までとします。土曜・日曜は教職員が不在ですのでご注意ください。

2 活動（運動）時間について

- 1日1～2時間程度

3 活動（運動）内容について

- 身体接触をあまり伴わない活動（縄跳び、ジョギング、散歩、遊具遊び等）
※ 部活動やスポーツ少年団に模した活動等を行うことがないようにお願いします。

4 感染拡大防止のために

- 毎朝の検温等を確実に行い、発熱や風邪の症状がある場合には外出は控えるようにしてください。
- 多くの人数で誘い合ったり、狭い空間に集まったりすることがないようにしてください。
- 活動後の石けんなどを活用した小まめな手洗いや消毒、うがい等をしっかり行うようにしてください。

※ 本件につきましては、あくまでも休業中の対応であり、外での活動や運動を強制するものではありません。ご家庭で、休業中の過ごし方や計画等についてお子さんとじっくり話し合い、確認をしていただければと思います。